

令和5年8月18日

課名 商工労働局商工労働総務課・観光課

担当者 課長 藤原・課長 石濱

電話 内線 3310・555-2010

全国旅行支援「やっば広島じゃ割」の予算超過執行への対応

1 趣旨

全国旅行支援「やっば広島じゃ割」の運営にあたり、予算を超過して執行したため、その原因を明らかにし、その責任の所在と今後の対応を、次のとおり整理した。（詳細は別紙のとおり）

2 予算の執行状況（超過執行の状況）

県の予算額に対して、約2億2千万円 超過している。〔7月26日現在〕

（単位：千円）

	県の予算額	最終執行見込額	不足額
旅行割引プラン	1,969,200	2,197,945	▲ 228,745
宿泊割引プラン	656,370	433,547	222,823
地域クーポン	1,000,000	1,367,428	▲ 367,428
事務局費	625,113	468,915	156,198
計	4,250,683	4,467,835	▲ 217,152

（注） 1 6月30日報告では、超過額は最大で約3億6千万円（6/22時点）と報告していたが、利用者によるキャンセル等により減少した。

2 旅行割引プランの6月利用分の審査が未了（8/21頃終了見込）であること、また、他のメニューも含め、今後誤請求などが判明した場合には、減少する見込である。

3 予算超過執行の原因

予算超過した主要な原因は次のとおりである。

- 観光連盟及び県（観光課）において、県内観光関連事業者の支援につなげるため、販売促進を行い、できるだけ執行残を出さない手法として、販売力の高い大手旅行会社に対し、統一窓口等を通じて、設定していた予算枠を超え上乘せした配分枠（約1.2倍；13.2億円→17.0億円）を示したこと
- 割引上限額の引下げなど、制度が変更（別冊12ページ）される中で、地域クーポンの予算比率を引き上げたが、その設定した予算比率をさらに上回ってしまうリスクがあったこと
- 利用者による予約後のキャンセルなどの不確定要素や、また、利用から実績額確定まで1ヶ月半以上要するなどの事情がある中で、できるだけタイムリーに利用状況などを把握・共有し、販売停止の判断を行う基準などを事前に確立しておくべきだったが、
 - ・ 観光連盟及び観光課においては、予算超過を防ぐための停止方法・基準などを未策定であったことや
 - ・ 運営スキーム全体として、関係者間での連携や情報共有が不十分であったことから、販売停止の判断が遅れてしまったこと

4 今後の対応

(1) 方針

- 予算超過した約2億2千万円については、全額、県が負担金（一般財源）として、観光連盟に支出したうえで、観光連盟からじゃ割事務局に対して、同額を、委託料を増額して支出する。（但し、今後、事業者からの誤申請等のため実績が減額した場合には、その額を調整減する）

(2) 理由

- じゃ割事務局及び統一窓口は、販売停止の権限のない中で、判断に必要な報告・回答は適時・適切に行うなど、注意義務を果たしており、責任を問うことはできないこと
- 一方、県側（観光連盟及び観光課）においては、旅行割引プランの予算額を超えた上乗せ配分や、地域クーポンの予算設定において、予算額が不足するリスクがありながらも、予算超過を防ぐための停止方法・基準などを未策定であり、また、関係者間での連携や情報共有も不足したことから、販売停止の判断が遅れてしまったこと
- 県及び観光連盟は、「やっぱ広島じゃ割」事業を「観光振興共同事業負担金交付要綱」に基づく共同事業として実施し、令和3年度に県から観光連盟に業務移管後、事業費は県が全額負担していること
- 観光庁補助金の本県への追加配分が見込めないこと
 - ・ 観光庁補助金は、本県への5年度繰越分の配分額上限に達しており追加配分不能であること、また、コロナ交付金は事前申請できていないため

5 再発防止の取組

予算超過が生じた原因等を踏まえ、再発防止策の概要は、次のとおりである。

[取組の概要]

(1) 適切な会計事務の徹底

観光課及び観光連盟とも、それぞれの会計ルールに基づき、適正に事業を実施するため、職員を会計事務の研修に積極的に参加させるとともに、事務を行う際のマニュアルやチェックリストの確認を徹底する。また、複雑な事務や困難な事務については、必要に応じてマニュアルやチェックリストなどを作成し、事業を実施する。

(2) 県と観光連盟における組織間の連携・情報共有の強化

両団体の情報共有、意思決定などの協議を行う場である事業本部会議について、運営要綱の目的に沿って適切に運営するなど、幹部職員間、及び一般職員間でそれぞれ連携・情報共有を強化する。

(3) 組織内の情報共有の強化

報告・連絡・相談を徹底することや、職員が問題を抱え込むことのないよう、定期的ミーティングなどを通じて課題の早期発見・解決につなげる。

全国旅行支援「やっぱ広島じゃ割」の予算超過執行への対応

令和5年8月
広島県商工労働局

1 趣旨

全国旅行支援「やっぱ広島じゃ割」の運営にあたり、予算を超過して執行したため、その原因を明らかにし、その責任の所在と今後の対応を整理した。

2 経過(主なもの)

○令和4年度

- ・ 4月1日 観光誘客促進事業（やっぱ広島じゃ割）再開
- ・ 8月1日 新型コロナ感染拡大に伴い事業休止
- ・ 9月15日 事業再開
- ・ 10月11日 全国旅行支援「やっぱ広島じゃ割(旅行・宿泊割引プラン)」開始(終期 12/27)
- ・ 1月10日 国の制度延長を踏まえ、再開
- ・ 3月10日 終期を3月31日から6月30日までに延長

○令和5年度

- ・ 5月23日 「旅行割引プラン」の新規予約停止
- ・ 6月9日 「宿泊割引プラン」の新規予約停止
- ・ 6月30日 警察商工労働委員会で、予算超過を報告
- ・ 6月30日 事業終了

3 予算の執行状況（超過執行の状況）

県の予算額に対して、約2億2千万円 超過している。〔7月26日現在〕

(単位：千円)

	県の予算額	最終執行見込額	不足額
旅行割引プラン	1,969,200	2,197,945	▲ 228,745
宿泊割引プラン	656,370	433,547	222,823
地域クーポン	1,000,000	1,367,428	▲ 367,428
事務局費	625,113	468,915	156,198
計	4,250,683	4,467,835	▲ 217,152

- (注) 1 6月30日報告では、超過額は最大で約3億6千万円(6/22時点)と報告していたが、利用者によるキャンセル等により減少した。
- 2 旅行割引プランの6月利用分の審査が未了(8/21頃終了見込)であること、また、他のメニューも含め、今後誤請求などが判明した場合には、減少する見込である。

4 事業実施体制と、関係者間の契約上等の関係

(1) 運営スキーム

事業の運営スキームは、参考1のとおり。

(以下、県観光課を「観光課」、一般社団法人広島県観光連盟を「観光連盟」、やっぱ広島じゃ割事務局を「じゃ割事務局」、全国統一窓口事務局を「統一窓口」という。)

(2) 県（観光課）と観光連盟の関係

① 県（観光課）と観光連盟の観光施策推進体制

- 県（観光課）と観光連盟は、令和2年4月から、新たな観光推進体制を確立し、次のとおり共同で施策を展開している。新たな観光推進体制のイメージ図は、参考2のとおりである。

[新たな観光推進体制の概要]

- ・ 県は、ひろしま観光立県推進基本計画の策定、及び、同計画に掲げる目標等の着実な実現に向けた方向性について決定する。
- ・ 観光連盟は、県が示す方向性等に基づいて、それまで観光課と観光連盟で行っていた県域の観光施策を観光連盟が主となって一元的に実施する。
- ・ 観光連盟が実施する施策が、県の示す方向性に沿って適切に実施されるよう、観光連盟の自由度を確保しつつ、その意思決定プロセスに県が関与できる仕組みを構築するとともに、必要な予算を県が負担金として交付する。

② 観光振興共同事業負担金交付要綱等、予算執行における関係性

- 観光連盟が実施する事業については、「やっぱ広島じゃ割」を含め、県が予算を措置し、広島県補助金等交付規則及び観光振興共同事業負担金交付要綱（以下「要綱」とする。）に基づき、県から観光連盟に対し、共同事業負担金として申請のあった経費を負担金として交付している。
観光連盟に対して支払う負担額については、「共同事業者が協議の上決定した額」（要綱第2条第3項）とされ、この点については、「新たな観光推進体制に係る経費負担の考え方（※1）」において、県から移管して実施する事業（※2）に係る経費は、県が観光連盟に対して全額を負担金として支出することとしており、県から観光連盟に対し、共同事業負担金として申請のあった経費全額（10割）を交付している。

※1 令和2年4月に新たな観光推進体制をスタートさせた際に経費負担の考え方について県で整理した資料。協議書という形式ではないものの、観光連盟と共有している資料。

※2 「やっぱ広島じゃ割」はR2年度まで県直営事業、R3年度以降は観光連盟に移管した事業

③ 「やっぱ広島じゃ割」における、観光課と観光連盟の関係

- 「やっぱ広島じゃ割」（その前身の事業を含む）については、コロナ禍における観光振興施策として、県は、国の補助金等を活用して、令和2年度からは直営で、令和3年度からは、観光連盟を事業主体と位置づけ、負担金を全額支出のうえ実施している。
- その役割分担としては、県が、コロナの感染者数の動向等を踏まえながら、事実上、事業の開始、停止、中止などを決定し、観光連盟は、令和3年度に事業主体となつてからは、その決定に沿って事業を運営するなど、共同で事業を実施している。
- この度の令和4年10月に再開した事業においても、県は、事業プランごとの予算配分をはじめ、執行状況の確認などについても、観光連盟からの相談を受けながら、関与していた。

(3) 観光連盟と、じゃ割事務局の関係

① 観光連盟は、じゃ割事務局に業務を委託

- ・ 業務委託契約書には、委託料限度額と特約事項等を記載
- ・ 仕様書には、じゃ割事務局の役割として、申請手続きの案内、申請等に係る電話、相談窓口での相談対応、申請書類の受理・受付、審査、交付手続、確定検査・精算までの業務内容を記載
- ・ 一方、定期又は随時の利用状況等に係る観光連盟等への報告については、仕様書等には明文化されておらず、5—(2)—③の表のとおり運用

② 委託契約の経過

参考3のとおり

(4) じゃ割事務局と統一窓口の関係

① じゃ割事務局は統一窓口業務を再委託

- ・ 業務委託契約書には、本契約の義務と秘密保持等を記載
- ・ 仕様書には、統一窓口の役割として、全国の旅行事業者からの審査登録、旅行事業者の予算枠の管理、精算審査、補助金支払い、問い合わせ対応、システム管理等を記載

② 再委託の経過

参考3のとおり

5 予算超過執行の原因

(1) 考察結果（総括）

① 主要な原因

ア 観光連盟及び県（観光課）において、県内観光関連事業者の支援につなげるため、販売促進を行い、できるだけ執行残を出さない手法として、販売力の高い大手旅行会社に対し、統一窓口等を通じて、設定していた予算枠を超え上乗せした配分枠（約1.2倍；13.2億円→17.0億円）を示したこと

イ 割引上限額の引下げなど、制度が変更される中で、地域クーポンの予算比率を引き上げたが、その設定した予算比率をさらに上回ってしまうリスクがあったこと

ウ 利用者による予約後のキャンセルなどの不確定要素や、また、利用から実績額確定まで1ヶ月半以上要するなどの事情がある中で、できるだけタイムリーに利用状況などを把握・共有し、販売停止の判断を行う基準などを事前に確立しておくべきだったが、

- ・ 観光連盟及び観光課においては、予算超過を防ぐための停止方法・基準などを未策定であったことや
- ・ 運営スキーム全体として、関係者間での連携や情報共有が不十分であったことから、販売停止の判断が遅れてしまったこと

② 責任の所在

○ 統一窓口については、販売停止権限がない中で販売停止の判断に必要な情報提供・報告を怠っておらず、委託契約上の義務も履行されており、予算額を管理する立場にもなかつたことから、予算超過に係る責任はないものと認められる。

○ じゃ割事務局については、統一窓口と同じく販売停止権限がない中で販売停止の判断に必要な情報提供・報告を怠っておらず、また、予算超過しないよう予算超過に係るアラートを出しており、委託契約上の注意義務ないし責任も果たされていることから、予算超過に係る責任はないものと認められる。

○ 他方で、観光連盟及び県については、共同事業者として、予算超過を防ぐための停止方法・基準などを策定できていなかったことなど、上記①で述べた原因に寄与した責任があると認められる。

(2) 考察

運営スキーム上の観点や、関係機関が契約等に基づいた役割・責任を果たしていたかどうかという観点などで、以下のとおり考察する。

① 旅行割引プランにおける予算の超過執行

- 令和5年3月16日までに、観光連盟から観光課に相談する中で、両者は、このままでは4年

度同様に、執行残(4年度:約54億円)が出るという懸念の下、5月はサミットで動きがない一方で、3月は春休みもあり旅行需要が急に増える時期であることから、その時期の販売を促進するため、宿泊割引プランにおける配分済額に対する低い執行率等を踏まえ、最も販売力の高い大手旅行会社(約50社)に対し、設定していた予算枠を超えた上乘せ配分(約1.2倍；13.2億円→17.0億円)を実施した

- 予算超過を生じさせないためには、こうした大手旅行会社をはじめとする全国約3,000社の旅行会社の販売状況を的確に把握しながら対応を検討していく必要があったが、予算超過を生じさせてはいけないという認識は観光連盟及び観光課に共通してあったものの、将来のリスクとなりうることとしての認識が甘かった
- そのため、観光連盟及び観光課においては、旅行割引プランにおける予算超過を防ぐための事業の停止判断の方法・基準や、事業の執行状況をできるだけタイムリーに管理する手法などは定めていなかった

② 地域クーポンの予算額の不足

- 割引上限などの割引プランの制度が変更になる中で、令和5年2月に、観光連盟から観光課に相談し設定した「旅行・宿泊割引プランと、両プランの利用に連動して使われる地域クーポンとの予算比率(旅行・宿泊割引プラン:地域クーポン=62:38)」が甘かったため、地域クーポンの執行額が予算を超過した
- また、観光連盟及び観光課においては、地域クーポンの利用実績が、前日又は前々日までの利用実績を日々確認できる中で、4月上旬頃、使用状況が1日当たり、2千万円後半から3千万円前半とこれまでになく高まっていることに気づき、じゃ割事務局に事業費全体の試算をしたところ、予算超過の懸念が示されたが、③で後述するように、地域クーポンの利用実績をベースにした、事業費全体の執行見込額の把握は十分行えていなかった
- また、地域クーポンの利用実績が、振り返ると、4月28日には、予算額10億円に迫る約9.5億となっており、この実績をベースにした事業停止の議論が不十分であった

(参考) 地域クーポン比率設定の経過

- ・ 令和4年12月15日
全国統一窓口から観光連盟に示された、年明け以降の事業における旅行・宿泊割引プランに要する経費に対する地域クーポンの比率は68.8:31.2であったが、観光連盟において、過去の実績を踏まえ、地域クーポンの使用率が上がることを見込み6:4で設定
- ・ 令和5年2月22日
実績等を踏まえ、観光連盟において比率を62:38に再設定
- ・ 令和5年7月26日現在
旅行・宿泊割引プランに要する経費に対する地域クーポン比率は、58:42

③ 利用実績の確定時期等を踏まえた予算管理システムの設定が不十分

- じゃ割事務局からの旅行割引プランの実績確定が、1か月半前後かかる中で、令和5年4月26日に、じゃ割事務局から観光連盟及び観光課に予算超過の懸念が示されて以降、5月中旬にかけて、観光連盟及び観光課、じゃ割事務局で、停止を含めた今後の対応について、協議を重ねたが、もし誤った判断で販売停止すれば執行残が多額に出る懸念もあって慎重にならざるを得ない面があったうえで、予算超過を防ぐための事業の停止方法・基準などを定めていない中では、執行見込額を適切に把握することもできず、販売停止の判断が遅れてしまった
- 加えて、②で記載したとおり、最もタイムリーに実績が把握できる地域クーポンの利用実績をベースにした事業停止の議論が不十分であった

(参考) プランごとの予約・利用実績の報告・確認時期等

区分		予約状況	利用実績
旅行 割 引 プ ラ ン	内容	前週日曜日までの予約状況	ア 申請額(旅行事業者からの申請ベース) イ 支払実績
	頻度	週2回 (木曜:速報、 翌月曜:確報)	ア 当月分の申請状況について、翌月の20日経過した直後の月曜日 イ 当月分の支払実績について、概ね2か月前後経過時点 (例)4月前半出発分⇒4/30申請⇒6/9に確定・支払 4月後半出発分⇒5/15申請⇒6/23に確定・支払
	方法	統一窓口からじゃ割事務局・観光連盟へメール送信 ※観光課には観光連盟から転送	ア 統一窓口からじゃ割事務局・観光連盟へメール送信 ※観光課には観光連盟から転送 イ じゃ割事務局・統一窓口から定期的の情報提供は予定されておらず、必要に応じ、観光連盟がメール等で照会
宿 泊 割 引 プ ラ ン	内容	照会時点での予約状況	当月分の補助金支払実績
	頻度	随時	翌月末 ※補助金申請額は、翌月10日
	方法	・「宿泊事業者用WEB申請システム」に、じゃ割事務局、観光連盟、観光課がアクセスし確認 ・事業者からの交付申請状況は、別途、観光連盟からじゃ割事務局へ照会	
地域クーポン	—	・前日又は前々日までの決済実績が、管理会社から毎日メール配信(じゃ割事務局・観光連盟・観光課に自動配信)	

(注) 契約書及び仕様書に明文で規定されたものでなく、実態を表したもの

④ 組織内での意思決定上の問題点

- 観光連盟及び観光課では、上乘せ配分の決定など重要な事項について、口頭による協議で実施を決めるなど、意思決定手続きにおいて適切さを欠いていた
- また、観光連盟と観光課との間において、事態が深刻化しつつあって、重要な判断が必要と考えられる局面において、両組織の幹部が出席する事業本部会議などでの協議がされていなかった

⑤ 委託契約上の受託者の責任の観点

～ 観光連盟とじゃ割事務局との委託契約、及びじゃ割事務局から統一窓口への再委託

ア 販売停止の判断に係る責任について

販売停止の判断の遅れについて、じゃ割事務局及び統一窓口が責任を負うには、販売停止権限が両団体にあるのが前提であるが、しかしながら、販売停止権限は県側にあり、じゃ割事務局及び統一窓口の販売停止権限はなかった

- ・ 観光連盟とじゃ割事務局との委託契約、及びじゃ割事務局と統一窓口との委託契約上、じゃ割事務局及び統一窓口の販売停止権限があることをうかがわせる記載はない
- ・ 「やっぱ広島じゃ割」は、観光振興共同事業負担金交付要綱に基づき、県と観光連盟の共同事業として位置づけられており、事業執行権限の一部として、県側にあったと認められる

イ 販売停止の判断に必要な情報提供・報告に係る責任について

統一窓口は、予約状況や販売実績(補助金等の支払実績)に係る情報を、観光連盟等に適時、報告・回答しており、また、じゃ割事務局は、予算超過の懸念を観光連盟及び観光課に伝えており(②、③参照)、販売停止の判断に必要な情報提供・報告を怠ってはいなかった

- ・ 観光連盟とじゃ割事務局との委託契約、及びじゃ割事務局と統一窓口との委託契約上、予約状況や販売実績（補助金等の支払実績）に係る情報提供について明文化された規定はない。
- ・ こうした中、統一窓口は、実態として、予約状況については週2回、補助金申請額については月1回、支払実績については連盟からの照会に応じて回答していることからすると、観光連盟に対し必要な情報提供をしていたと認められる
- ・ また、じゃ割事務局は、観光連盟及び観光課に対して、協議の場で、予算超過の懸念を伝えており、注意義務を怠っていたとは認められない

ウ 予算管理上の責任について

(ア) 統一窓口の責任

じゃ割事務局と統一窓口との委託契約上、補助金予算枠（※1）を管理する旨規定されている（仕様書2（1）補助金予算枠管理）一方で、観光連盟は統一窓口に対し配分枠しか示しておらず、予算額（※2）は示していなかったことからすると、統一窓口に予算額を管理する責任はないと考えられる。

※1 予算ではなく配分枠のことであり、今回の事案では、じゃ割事務局を通じて統一窓口を示した金額

※2 予算額は観光連盟予算額及び県予算額（連盟予算は観光連盟、県予算は県が管理）

(イ) じゃ割事務局の責任

観光連盟とじゃ割事務局との委託契約上、予算額を管理すべき旨を明示した規定はないが、

- ・ 委託料総額の範囲内で事務局運営業務に関する経費（補助金額及び事務局経費）を管理する責任はあったこと（契約書の4）、
- ・ また、観光連盟は事務局に対して、配分額に加えて、予算額の総額（※3）を示しており、じゃ割事務局は予算額の総額が委託料総額と一致することを知っていたこと、
- ・ その一方で、観光連盟からの求めに応じ、予算額の総額を超えるかどうか試算し、予算額を超過する旨の試算結果を提供していること

からすると、販売停止権限のないじゃ割事務局が、知り得た事実を基に、受託業務に関する経費が委託料総額（＝予算総額）を超過しないために行えることとしては、観光連盟及び観光課に対し、予約状況や販売実績などの情報提供や予算超過の懸念を示すことが考えられるが、適切に履行されているため、注意義務ないし管理責任は果たされていると考えられる。

※3 予算額の内訳（旅行・宿泊・クーポンの内訳）までは示されていない

6 今後の対応

(1) 方針

- 予算超過した約2億2千万円については、全額、県が負担金（一般財源）として、観光連盟に支出したうえで、観光連盟からじゃ割事務局に対して、同額を、委託料を増額して支出する。
（但し、今後、事業者からの誤申請等のため実績が減額した場合には、その額を調整減する）

(2) 理由

- 5-(1)-②、及び(2)-⑤のとおり、じゃ割事務局及び統一窓口は、販売停止権限のない中で、判断に必要な報告・回答は適時・適切に行うなど、注意義務を果たしており、責任を問うことはできないこと
- 一方、県側（観光連盟及び観光課）においては、5-(1)-①のとおり、旅行割引プランの予算額を超えた上乗せ配分や、地域クーポンの予算設定において、予算額が不足するリスクがありながらも、予算超過を防ぐための停止方法・基準などを未策定であり、販売停止の判断が遅れてしまったこと
- 県及び観光連盟は、「やっぱ広島じゃ割」事業を「観光振興共同事業負担金交付要綱」に基づく

共同事業として実施し、令和3年度に県から観光連盟に業務移管後、事業費は県が全額負担していること（財源は国庫補助金）

- 観光庁補助金の本県への追加配分が見込めないこと

7 再発防止の取組

予算超過が生じた原因等を踏まえ、再発防止策を次のとおり整理する。

(1) 適切な会計事務の徹底

- ・ 観光課は、県における支出負担行為の設定・変更や負担金の交付決定など支出事務において、会計ルールに基づき、適正に事業を実施するため、職員を会計事務の研修に積極的に参加させるとともに、事務を行う際のマニュアルやチェックリストの確認を徹底する。（5(1)①アに該当）
- ・ 観光連盟においては、定款、財務規程及び公益法人会計基準に準拠して事務を行っていることから、会計事務の根拠や基準について再度、周知を徹底するとともに、契約・会計関連マニュアルを整備するなど、適切な事務の執行を行う。（5(1)①アに該当）
- ・ また、複雑な事務や困難な事務については、必要に応じてマニュアルやチェックリストなどを作成し、事業を実施する。（5(1)①イ・ウに該当）
- ・ 事業ごとの執行状況に係る報告時期などに留意しながら、できるだけタイムリーに予算執行を把握するとともに、リアルタイムで予算執行額を把握することができない事業については、あらかじめ代替手法や執行停止の基準額を設定するなど、整理したうえで事業を実施する。（5(1)①イ・ウに該当）

(2) 県と観光連盟における組織間の連携・情報共有の強化（5(1)①ア～ウに該当）

【幹部職員間】

- ・ 観光連盟専務理事、事業本部長、部長、県観光課長、（観光課参事）が参加し、毎週月曜日に開催する事業本部会議における情報共有や意思決定に関する協議など事業本部会議の運営要綱に沿って（※）適切に運営する。

※ 新たな観光推進体制に基づき、観光連盟事業本部会議運営要綱では、事業実施計画や事業実施計画に基づく予算配分等の採決事項や、各事業の実施状況等の協議・報告事項が定められているが、やっば広島じゃ割などについては、そのような運営がなされていないため。

【一般職員間】

- ・ 観光課において、観光連盟の事業ごとに進捗確認・議会資料作成等を担う担当職員を決定し明文化する。
- ・ 毎週月曜日に事業本部会議とあわせて実施される観光連盟での月次モニタリングに観光課長、参事だけでなく、観光課担当職員も参加する。
- ・ 月次モニタリングに限らず、観光課担当職員と観光連盟担当職員は、事業の進捗等の確認を適宜実施し、必要に応じ上司に報告する。

(3) 組織内の情報共有の強化（5(1)①ア～ウに該当）

【共通】

- ・ 問題を職員が抱え込むことのないよう、定期ミーティングなどを通じて、課題の早期発見・解決につなげていく。
- ・ 問題が発生した場合、速やかに上司への報告を行うとともに、組織としての課題として認識し、その対応を速やかに実施する。（報告・連絡・相談の徹底と、速やかな対策の実施）

【観光課】

- ・ 毎朝のグループミーティングを、観光課長も参加する課内ミーティングとすることとし、各職

員の業務の進捗や悩みなどを迅速に把握するなど、縦ラインでの情報共有の不足の軽減を図る。

- ・ グループミーティング以外にも、日々の業務の中で、業務の進捗や状況変化、トラブルの発生（予測を含む）などに応じ、スピード感を持って上司に報告する意識付けを行っていく。
- ・ 直ちに上司に報告する必要がある案件については、資料の作成を待たず口頭で速やかに報告を行うとともに、複雑な要素が含まれる案件や、誤解が生じやすい案件については口頭報告後、資料による説明を行う。
- ・ 週1回開催することとしている課長・参事・GLミーティングを必ず開催することとし、またそのミーティング内容を課内職員にも共有することにより、一層の充実を図る。

【観光連盟】

- ・ 各事業部において、プロデューサーを中心に定期的なミーティングを実施するほか、ミーティング以外の場も活用して、職員の業務の進捗状況や悩み等を迅速に把握するほか、報告・連絡・相談する意識づけを行う。
- ・ 事業実施における観光課との協議において、双方の事実認識に齟齬が生じるなどにより、課題解決が進まないことのないよう、担当者が問題を抱え込むことなく速やかに組織内での情報共有を行い、観光課と観光連盟による幹部による協議による課題解決につなげる。
- ・ 観光課と共同で行う事業についても、観光連盟の執行モニタリングの対象事業として事業執行（予算管理・進捗状況を可視化）を適切に管理し、事業成果の達成を目指していく。

8 その他

(1) 施策効果(県内誘客への貢献)

① 利用者数の推移

(単位:千人)

	R2年度	R3年度	R4年度			R5年度	合計	
			県民割	ブロック割	全国旅行支援			全国旅行支援
旅行割引プラン	122	103	96	158	1,991	508	2,979	2,499
宿泊割引プラン	151	128	76	122	392	112	981	504
	273	231	172	280	2,383	621	3,960	3,004

(注) 旅行割引プランの6月利用分の審査が未了(8/21 頃終了見込)であること、また、他のメニューも含め、今後誤請求などが判明した場合には、減少する見込である。

② 全国旅行支援「やっば広島じゃ割」の実施効果

全国旅行支援「やっば広島じゃ割」を開始した令和4年10月からの、本県の延べ宿泊者数に占める全国旅行支援利用者数のシェアは、平均で39.7%を占めており、「やっば広島じゃ割」による誘客効果は大きいものがあったと考えられる。

(単位:千人)

	R4.10	11	12	R5.1	2	3	4	5	6	合計
延べ宿泊者数	843	902	835	704	683	961	946	1,062	未発表	6,936
じゃ割利用者	180	461	506	192	411	634	290	78	(253)	2,751
シェア	21.3%	51.1%	60.5%	27.3%	60.2%	66.0%	30.7%	7.3%	-	39.7%

- (注) 1 じゃ割利用者には、日帰り旅行者も一部含む
 2 延べ宿泊数は、現在、令和5年5月分まで公表されている。(出典:観光庁宿泊旅行統計) 但し、令和5年1月から5月は速報値
 3 じゃ割利用者の合計欄は、令和4年10月から5年5月までの合計値
 4 シェアの合計欄は、令和4年10月から5年5月までの平均値
 5 じゃ割利用者数のうち、6月分は、事業者からの補助金申請ベース

③ 全国旅行支援「やっば広島じゃ割」(R4.10~R5.6)の経済波及効果

- 全国旅行支援「やっば広島じゃ割」全体の経済波及効果 435億円
 うち、予算超過(2.2億円)相当では 9.0億円

[計算]

300万人(やっば広島じゃ割利用者)×7,789円(一人当たり観光消費単価)=234億円
 234億円×1.86(波及係数)=435億円
 435億円×2.2億円(超過額)/106億円(全体事業費)=9.0億円

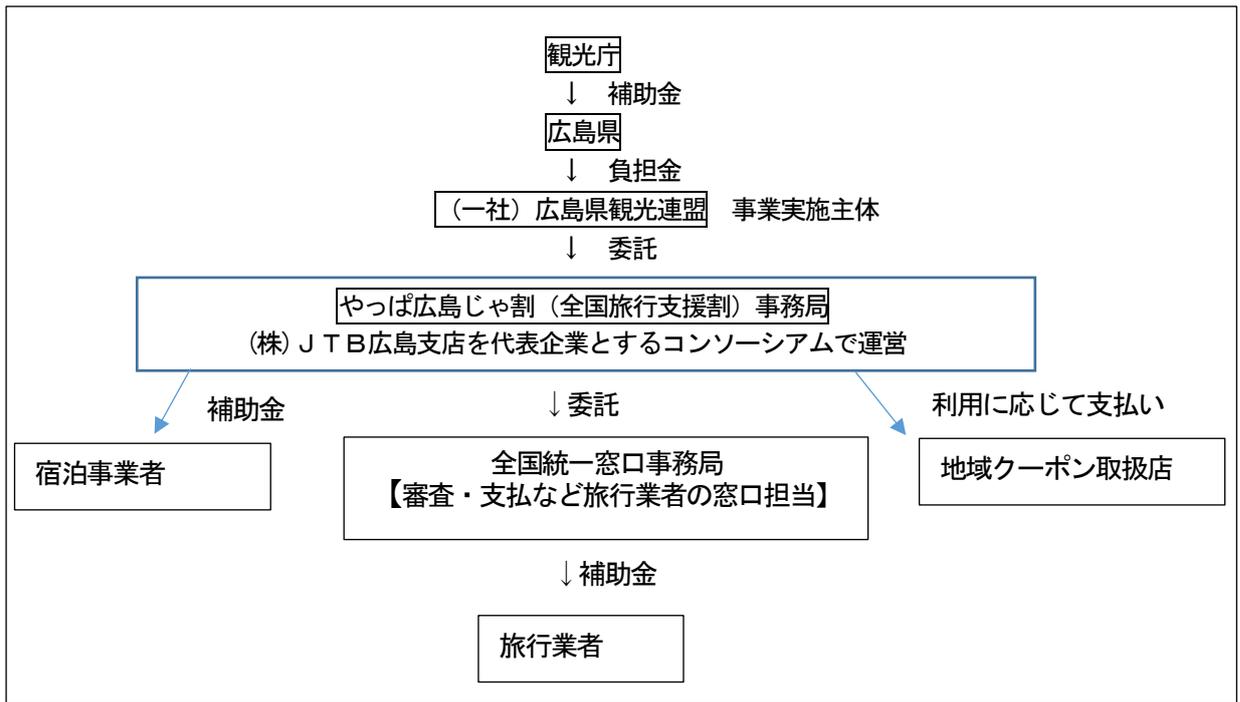
- (注) 1 波及係数は観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究報告書(2020年版)」の旅行消費額及び生産波及効果額を基に算出
 2 全体事業費には、事務局費は含まない。旅行割引プランの6月利用分の審査が未了(8/21 頃終了見込)であること、また、他のメニューも含め、今後誤請求などが判明した場合には、減少する見込である。

(2) 年次別予算と執行残等の推移

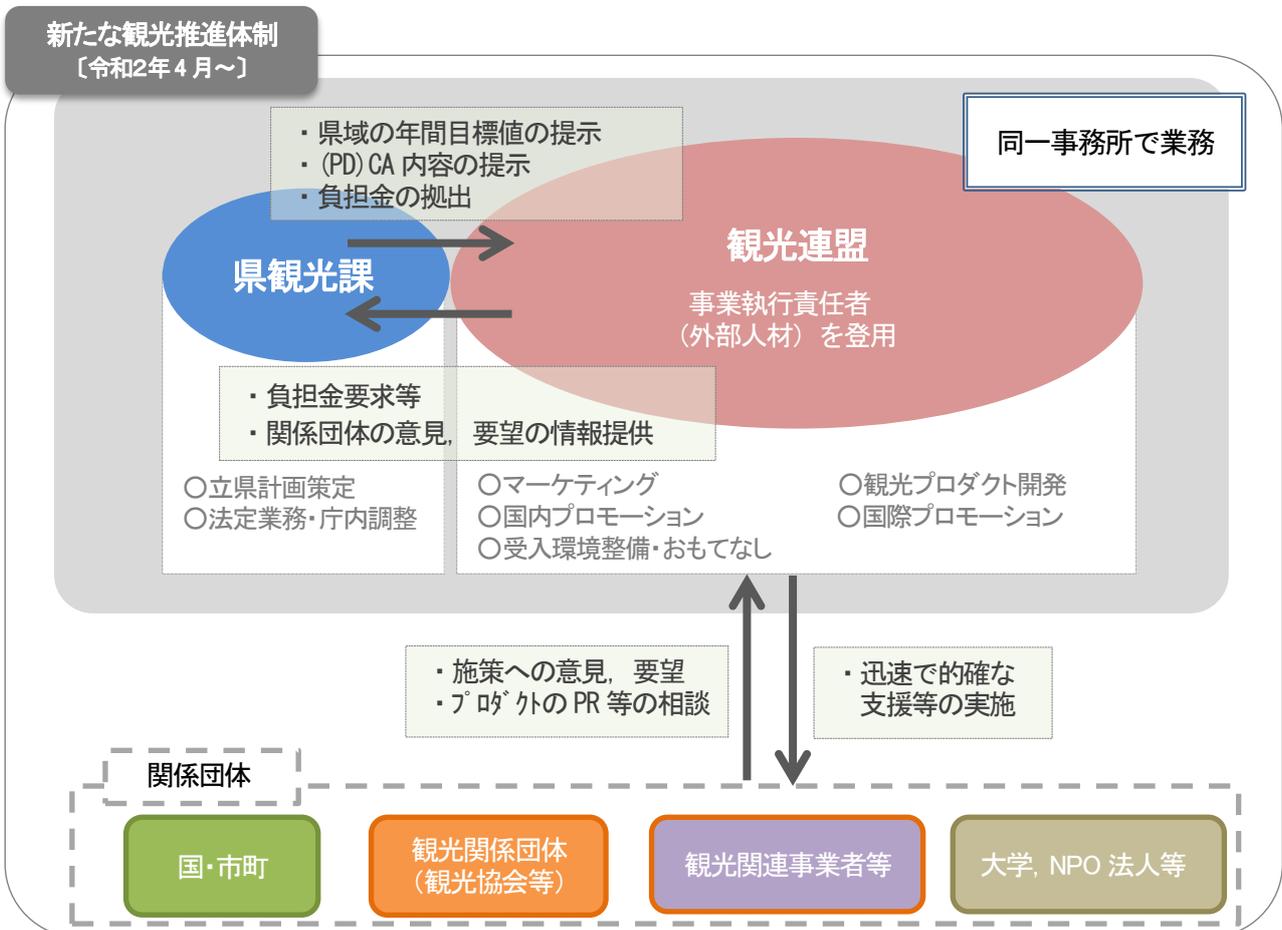
(単位：千円)

	予算	支出額	差引	備考
令和2年度	3,465,375	2,073,134	1,392,241	
令和3年度	18,932,346	1,828,068	17,104,278	
令和4年度	16,565,278	11,163,261	5,402,017	
令和4～5年度	4,250,683	実績確定前	実績確定前	

〔参考1〕運営スキーム



〔参考2〕県と観光連盟の新たな観光推進体制



〔参考3〕 じゃ割事務局等との契約の経過

<p>1 観光連盟から、じゃ割事務局との委託契約の経過</p> <p>○令和4年</p> <p>6月17日 業務委託契約の締結 4,058,449,387円 受注者は(株)JTB 広島支店</p> <p>9月27日 委託料限度額の変更 12,349,136,000円 (R4.2月補正)</p> <p>11月30日 委託料限度額の変更 12,858,633,000円 (R4.11.7専決)</p> <p>12月23日 委託料限度額の変更 16,201,741,000円 (R4.12月補正、コロナ臨時交付金)</p> <p>○令和5年</p> <p>2月10日 委託料限度額の変更 16,599,819,000円 (R5.1.27専決)</p> <p>3月23日 令和4年度追加予算(3,750,683,000円)について、事業期間を令和5年3月31日から令和5年9月30日まで延長</p>	
<p>2 じゃ割事務局から、統一本部に業務再委託の経過</p> <p>○令和4年</p> <p>7月1日 業務委託契約の締結 357,425,506円 (株)JTB 広島支店と(株)JTB 本社で契約</p> <p>○令和5年</p> <p>1月6日 覚書の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の追加 変更に関する覚書 ・契約期間を令和5年3月31日から令和5年6月30日まで延長 ・委託金額の変更 419,158,00円 <p>3月31日 変更に関する覚書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約期間の終期を令和5年6月30日から令和5年9月30日まで延長 ・委託金額の変更 480,890,512円 	

〔参考4〕 やっぱ広島じゃ割の制度概要

	R5.1.10~6.30	R4.10.11~12.27
誘致対象	全国	全国
割引上限	宿泊・旅行代金の20% ・交通付旅行商品上限 5千円/人泊 ・上記以外上限 3千円/人	宿泊・旅行代金の40% ・交通付旅行商品上限 8千円/人泊 ・上記以外上限 5千円/人
地域クーポン (上限)	平日 2千円/人 休日 1千円/人	平日 3千円/人 休日 1千円/人